

地方独立行政法人 長野市民病院
第4期中期目標の策定について

保健福祉部 医療連携推進課

1 中期目標について

2

☞ 地方独立行政法人法 第25条に基づき、設立団体の長（市長）が、3～5年の期間の間で策定する、法人（病院）が達成すべき業務運営等に関する目標（指針）

区 分

中期目標

中期計画

策定主体

設立団体の長
（市長）

地方独立行政法人
（市民病院）

内 容

業務運営等の
目標（指針）

目標達成のための
実施計画
（具体的取組、数値目標）

現行期間

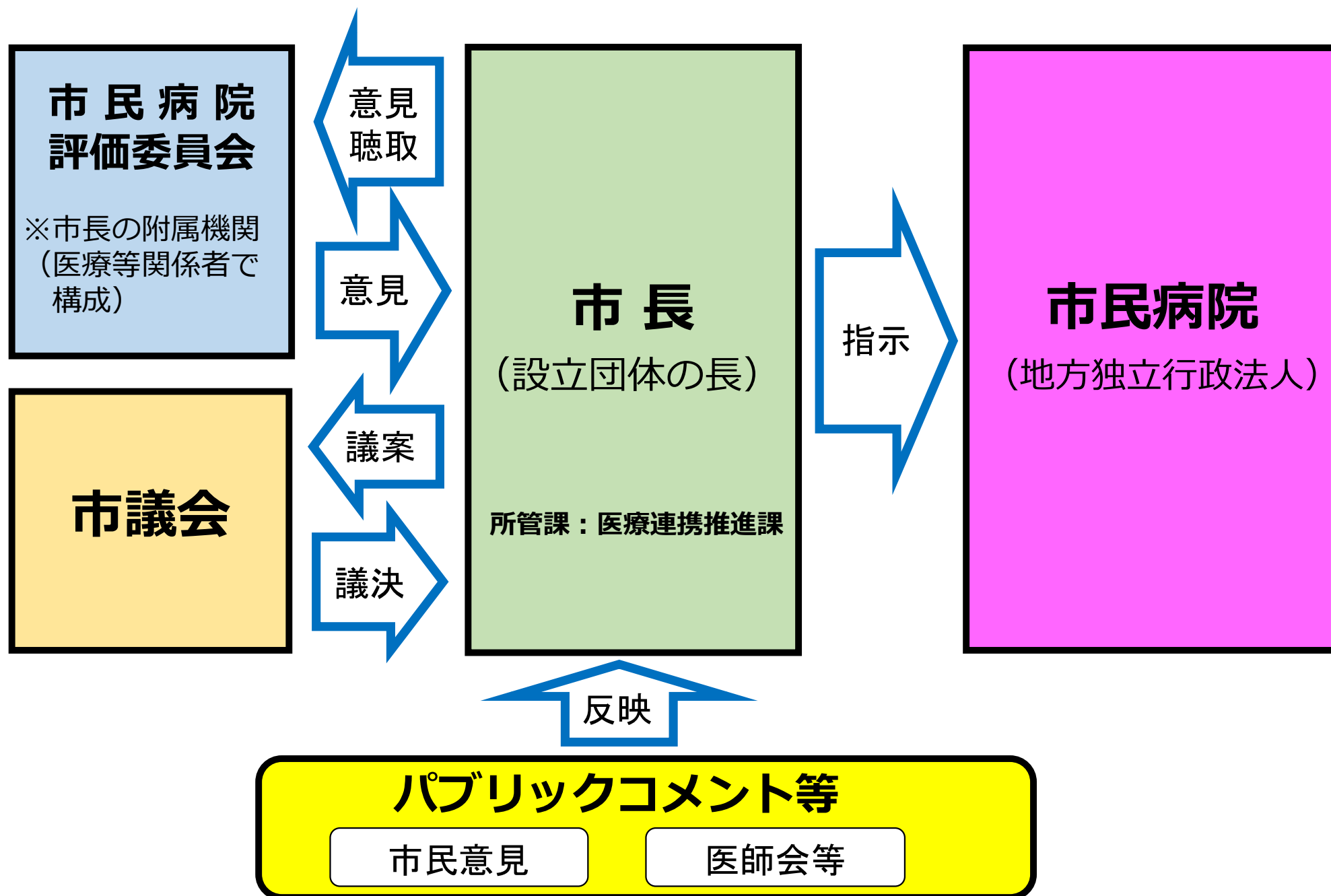
令和4～7年度

令和4～7年度
（中期目標と同じ）

指示

2 中期目標の策定体制について

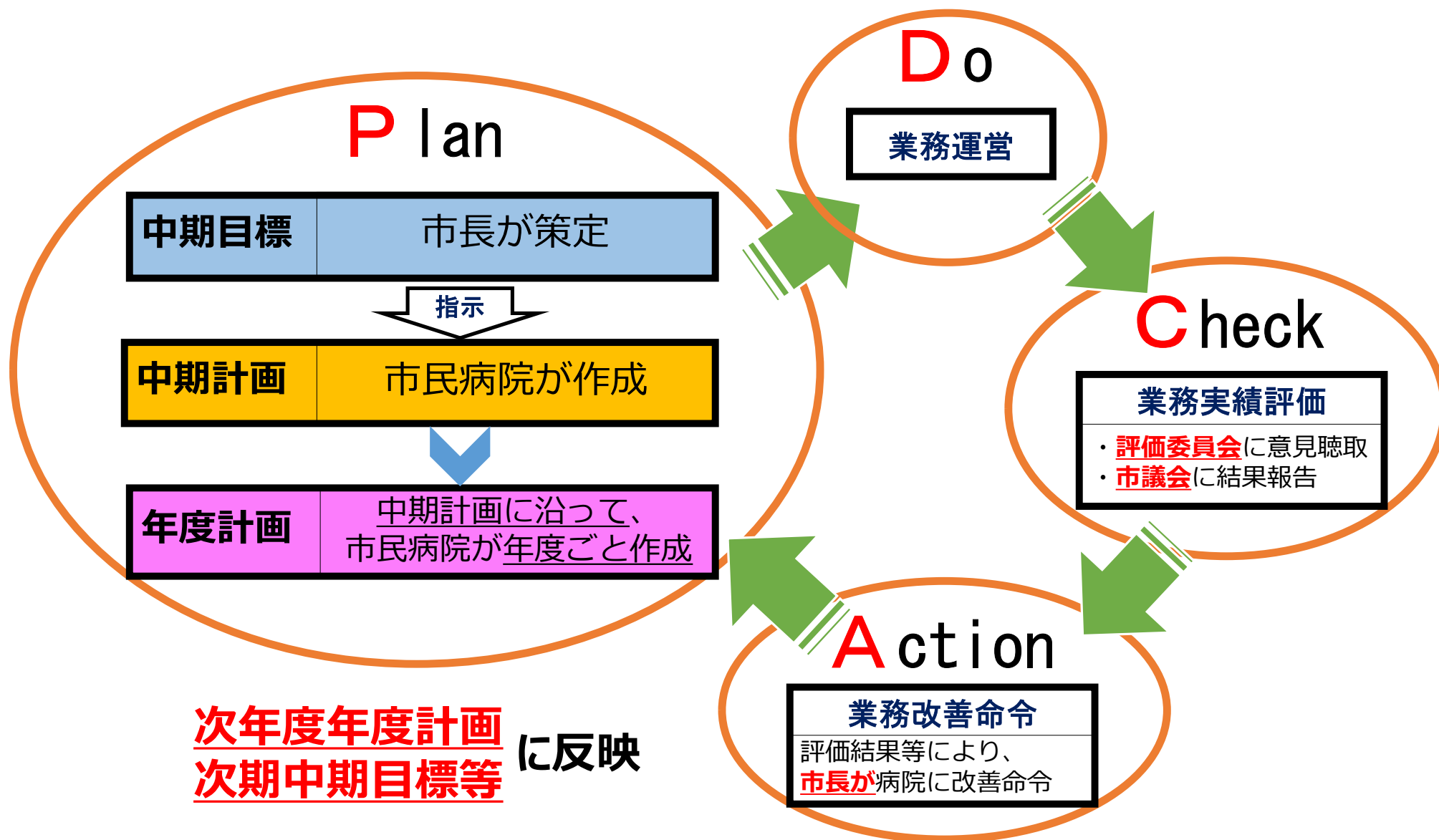
3



3 中期目標等の進捗管理について

4

☞ 地方独立行政法人法に基づき、市民病院の業務実績評価を通じて、**P D C Aサイクルによる進捗管理**を実施



4 第4期中期目標の期間について

令和8年(2026)度 から 令和11年(2029)度 までとする **(4年間)**



5 第4期中期目標の策定について

基本的な考え方として、

- ① **市民病院が担うべき医療を今後も継続して提供**するとともに、医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ、発展的かつ重点的に取り組むべき事項を反映させる。
- ② 医療DXの推進や経営強化に向けた取組など **新たな課題等への対応方針**を盛り込む。

5ー① 市民病院が担うべき医療について

6

☞ 地域の中核病院として、市の政策とも連携しつつ、医療を通して地域住民の健康の維持・増進に寄与する病院を目指す

救急医療及び高度医療の提供

- ・救急医療
- ・がん診療
- ・脳、心臓、血管診療

地域包括ケアシステムの深化

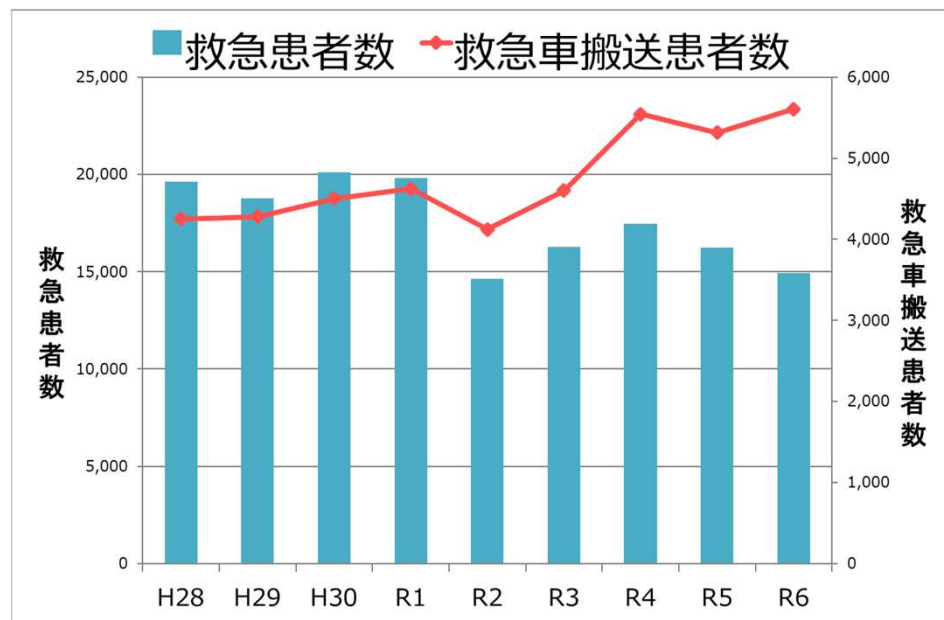
- ・地域の医療機関との連携
- ・訪問看護
- ・在宅支援 など



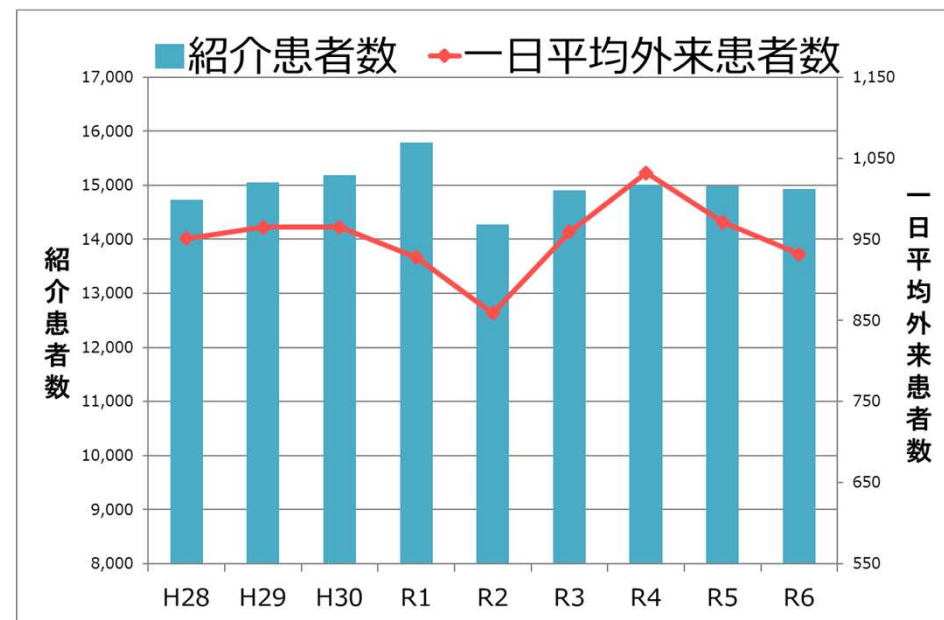
市の政策との連携

- ・予防医療
- ・へき地医療支援
- ・子どもの発達に関する医療
- ・不妊治療
- ・病後児保育
- ・災害時対応 など

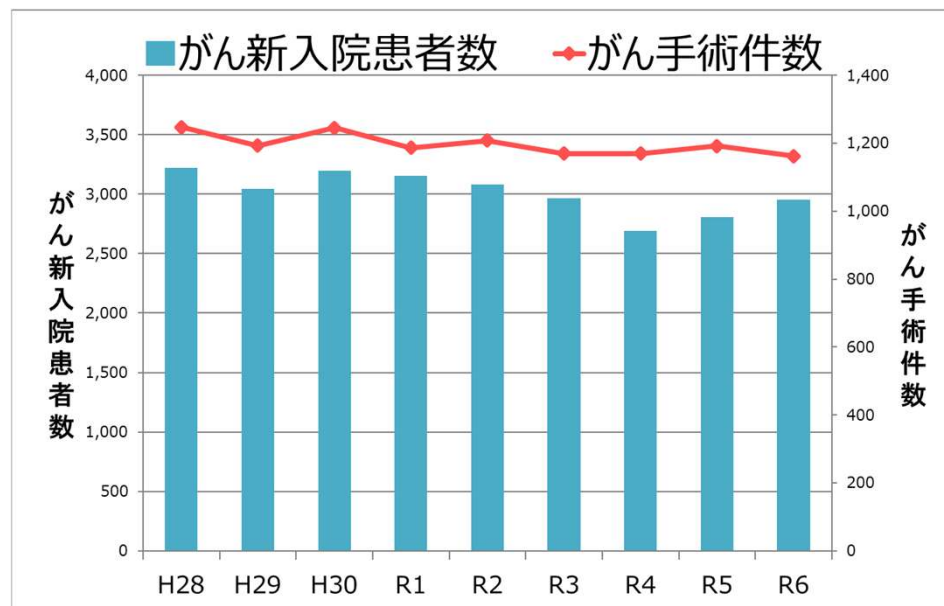
救急医療



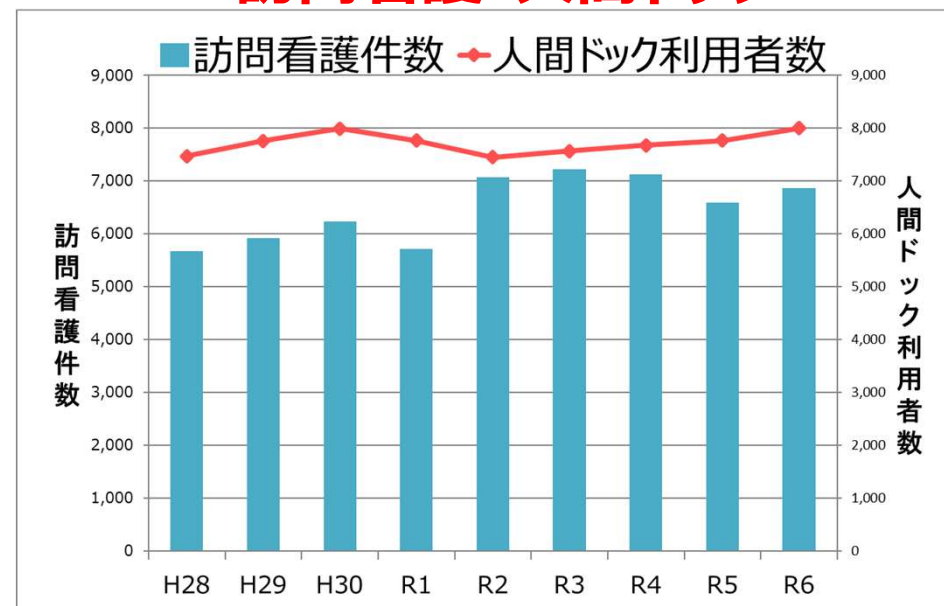
紹介・外来



がん診療



訪問看護・人間ドック



◆先進医療、医療DXの推進

- ・ ロボット支援手術など先進医療、高度医療技術の導入・活用
- ・ A I などデジタル技術の活用による医療の質の向上、医療従事者の負担軽減

◆働き方改革の推進

- ・ タスク・シフティング(※)、タスク・シェアリング(業務の共同化)の推進
- ・ I C T 等を活用した業務の効率化

◆経営強化に向けた取組

- ・ 収益力の向上及び物価高騰等への対応
- ・ 経営強化に向けた取組の推進により、持続可能な経営基盤を確立

※タスク・シフティング／これまで医師が担当していた業務の一部を看護師や薬剤師などへ移管することにより、医師の長時間労働や業務上の負担を減らす取組

6 第4期中期目標(案)の構成について

9

大	中	小	第4期中期目標(案)	第3期(現行)中期目標
第1	目標期間		令和8年4月1日～令和12年3月31日(4年間)	令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年間)
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
	1		市民病院が担うべき医療	市民病院が担うべき医療
		(1)	救急医療	救急医療
		(2)	がん診療	がん診療
		(3)	脳・心臓・血管診療	脳・心臓・血管診療
		(4)	高齢者等に配慮した医療	高齢者等に配慮した医療
		(5)	急性期後の患者に対する医療	急性期後の患者に対する医療
		(6)	子どもに関わる医療	子どもに関わる医療
		(7)	予防医療	予防医療
		(8)	災害時対応	災害時対応
		(9)	新興感染症等への対応	新興感染症等への対応
	2		患者サービスの向上	患者サービスの向上
		(1)	患者中心の医療	患者中心の医療
		(2)	快適性及び利便性の向上	快適性及び利便性の向上
			(※ 中項目5に統合)	ボランティアの受入れ
		(3)	情報提供の推進	情報提供の推進
	3		医療に関する調査及び研究	医療に関する調査及び研究
	4		医療提供体制の充実	医療提供体制の充実
		(1)	地域包括ケアシステム推進体制の充実	地域包括ケアシステム推進体制の充実
		(2)	地域医療構想を踏まえた連携強化	他の中核病院等との連携強化
		(3)	近隣病院等への診療支援	近隣病院等への診療支援

大	中	小	第4期中期目標（案）	第3期（現行）中期目標
		(4)	医療機器の計画的な更新・整備	医療機器の計画的な更新・整備
		(5)	<u>医療DXの推進</u>	デジタル技術の活用
		(6)	<u>先進医療の推進</u>	病院運営に関する地域の意見の反映
		(7)	医療職の人材確保及び育成	医療職の人材確保及び育成
		(8)	教育研修	教育研修
		(9)	医療安全対策	医療安全対策
		(10)	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	コンプライアンス（法令遵守）の徹底
	5		<u>地域との連携推進</u>	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項				
	1		経営管理機能の充実	経営管理機能の充実
		(1)	管理運営体制の強化	管理運営体制の強化
		(2)	業務改善の推進	業務改善の推進
	2		働きやすくやりがいのある職場環境の整備	働きやすくやりがいのある職場環境の整備
		(1)	人事評価制度の再構築	人事評価制度の再構築
		(2)	働き方改革の推進	働き方改革の推進
		(3)	働きやすくやりがいのある職場環境づくり	働きやすくやりがいのある職場環境づくり
第4 財務内容の改善に関する事項				
	1		<u>経営強化に向けた取組の推進</u>	効率的な経営の推進
	2		<u>持続可能な</u> 経営基盤の確立	経営基盤の確立
第5 その他業務運営に関する重要事項				
	1		施設整備等に関する事項	施設整備等に関する事項

① 実施期間

- ・令和7年8月27日(水)から9月16日(火)まで

② 閲覧場所

- ・市役所(医療連携推進課、行政資料コーナー)
- ・各支所の窓口
- ・長野市民病院
- ・市ホームページ

③ 提出方法

- ・各閲覧場所に持参
- ・郵送、ファクス、ながの電子申請サービス又は電子メール

④ 意見等の公表

- ・提出された意見等に対する検討結果、中期目標への反映状況などを市ホームページ等で公表
- ・意見への個別の回答は行わない

8 今後の中期目標策定スケジュール等について

12

日 程	内 容
8月8日（金）	市民病院評価委員会（素案審議）
8月19日（火）	臨時部長会議（パブリックコメントの実施について）
8月25日（月）	市議会政策説明会（同上）
8月26日（火）	定例記者会見（同上）
8月下旬～	医師会等へ説明（意見聴取）
8月27日～9月16日	パブリックコメント実施
10月3日（金）	市民病院評価委員会（修正案の審議、意見取りまとめ）
10月29日（水）	部長会議（パブコメ結果報告／中期目標の決定）
11月下旬～12月中旬	12月市議会（議案提出／議決）
12月中旬（議決後）	市民病院に中期目標を指示